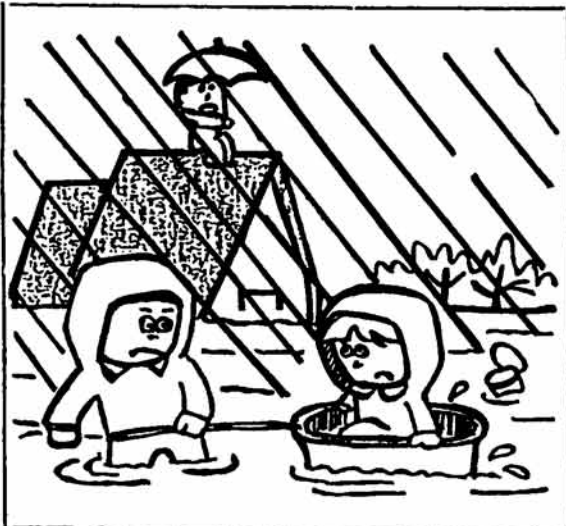


防災手帳



大雨災害を防ごう(1)

雨量が百ミリを超えるると予想される場合。

◎三時間で七十ミリか二十四時間で百四十ミリを超える降雨があると予想される場合。

雨量とは
▼地上に降った雨の量のことをいいます。また、たまった雨水の深さをミリ単位で表わします。

(例)
▼雨量一ミリというところのくらいだと思いませんか。たいしたことないじゃないかと感じると思います。

☆たとえば、十坪(三十三平方)の庭に一ミリの雨に相当する水をまくとすると、十八リットルの石油カン二本分の水を必要とします。

したがって、百ミリの集中豪雨ともなると、莫大な雨量になることが理解いただけると思います。

参考

▼栃尾市の雨量観測は、アメダス網の一点として市消防署が気象台の委託を受けて観測しています。

▼このほか守門岳に気象台のロケット雨量計が設置されています。

▼また、防災用として塩川小学校はじめ南中学校・半蔵金小中学校にそれぞれ日記式雨量計が設置されています。

▼刈谷田川ダムの洪水調整用として、ダム周辺にも雨量計が設置されています。

今月の表紙



盆栽教室

教育委員会が行う各種教室が今年もスタートしました。市民のみなさんから楽しみながら参加してもらい、少しでも心身の健康に役立てればと行っているもので、柔道、剣道、子育て教室など、子どもからおとしよりまで、多くの人々が参加しています。まだ定員に満たない教室もいくつかあるとのこと、市民のみなさん、忙しい中にもゆとりの時間を持ってみませんか。

くじ付き 暑中見舞はがきを発売

郵政省では、例年販売している暑中見舞はがきに、今年から「くじ付き暑中見舞はがき」三種類を次により発売いたします。市民のみなさん、ご利用ください。

はがきの絵柄
▼とんぼ・あまちゃ・むぎつくの三種類です。

はがきの値段
▼一枚四十円です。

はがきの発売日
▼六月十六日(月)から発売。

賞品名
▼A賞 カラーテレビ

▼B賞 ステレオレコーダー

▼C賞 小型切手シート

抽選日▼九月十五日(月)

賞品の交付▼九月二十日から

来年三月十九日まで。

問い合わせ▼詳細については、

栃尾郵便局(☎52局二二〇

〇番)か最寄りの郵便局におたずねください。

国の守りは若い力で

自衛官募集中

十八歳以上二十五歳未満の男子

詳細は市総務課へ

(☎52局二一五一番)

とちお三五四号昭和六十一年六月十日発行
毎月十日一回発行

とちお 広報

61,6
No. 354



子育て教室



ママさんバレーの開会式



剣道教室



ソフトボール教室



柔道教室



七宝焼教室



さわやか教室



すこやか教室

基本計画事業一覧

計画区分	事業名	事業の内容	実施主体
交通	バス発着所設置事業 バス待合所設置事業	バス発着所(停留所) バス待合所 駐輪場(自転車等) 停留所(待合所)13か所、木造平屋建	栃尾市 越後交通
防災	防火水槽建設事業 小型動力ポンプ整備事業 消火栓整備事業 積載車整備事業 救急指令台整備事業 消防車両整備事業 消防無線整備事業 防災行政無線施設整備	水槽 20㎡ 10基 市単独分 10台 消火栓新設 17基 消火栓改良 10基 新設 1台 新設 C型 1台 消防車化学車更新 救助工作車新設 1台 更新 移動局 1台 新設 受令機25台 基地局 1陸上移動局	栃尾市
雪の克服と利用	除雪機械購入事業 なだれ防止施設整備事業 無雪駐車場整備事業 凍雪害防止事業 凍雪害防止事業	タイヤショベル 1台 無雪駐車場整備 流雪溝新設(滝の下町・天下島線、上谷内・金沢線) 水路(金沢)三か村水路1号 国道290号線流雪溝新設(谷内・滝の下町・旭町・天下島) 主要地方道長岡・栃尾・加茂線流雪溝新設(北荷頃・一之貝・二日町・上塩) 主要地方道見附・栃尾線流雪溝新設(山田町) 一般県道二分・栃尾線流雪溝新設(栃堀)	栃尾市 新潟県
農業	農村基盤総合整備事業	区画整理 5.6ha 集落排水 930m 営農飲雑用水2,380m 農村公園 1,500㎡ 暗渠排水 23.0ha 区画整理 25.5ha 暗渠排水 54.8ha 暗渠排水 6.6ha 用水路 900m 農地造成 38ha 区画整理 23.3ha 農林地一体道路 3,870m 集落開発センター建設 小規模ほ場整備事業 暗渠排水 2.3ha 多目的集会所 2棟 山菜加工施設 1棟 壮蚕共同飼育所 1棟 広場等利用施設 1台 大型防除機 1台 農作業受託仲介斡旋等 農産物処理加工施設 1棟 機械施設一式	市農協 尾同済組 尾新集団共農
	土地改良総合整備事業 小規模排水対策 かんがい排水事業 農林地一体開発整備パイロット事業 集落開発センター整備対策事業 農村地域定住対策事業	区画整理 5.6ha 集落排水 930m 営農飲雑用水2,380m 農村公園 1,500㎡ 暗渠排水 23.0ha 区画整理 25.5ha 暗渠排水 54.8ha 暗渠排水 6.6ha 用水路 900m 農地造成 38ha 区画整理 23.3ha 農林地一体道路 3,870m 集落開発センター建設 小規模ほ場整備事業 暗渠排水 2.3ha 多目的集会所 2棟 山菜加工施設 1棟 壮蚕共同飼育所 1棟 広場等利用施設 1台 大型防除機 1台 農作業受託仲介斡旋等 農産物処理加工施設 1棟 機械施設一式	市農協 尾同済組 尾新集団共農
複合営農集団育成対策事業 新農業機械銀行育成事業 農林水産業総合振興事業	農作業受託仲介斡旋等 農産物処理加工施設 1棟 機械施設一式	農協 尾同済組 尾新集団共農	

第3次栃尾市総合計画基本計画

活力とうるおいのあるまちづくりのために



農

本市の農業は、水稲単作経営が主体であり、近年は畜産、養蚕、畑作を組み合わせた複合経営が進行しつつあります。

耕地の形状は、市域の北東部の一部平坦地を除き、ほとんどが傾斜地にあつて基盤整備がおくれているため、作業の機械化が進まず、労働集約型を余儀なくされています。

経営形態も、農家数三千二百七十七戸の平均経営耕地面積は〇・七四ヘクタール(県平均一・三二ヘクタール)、平均農業所得六十四万円(県平均百二万円)と零細で、土地、労働生産性ともに低く、他産業との格差が大きくなつてきています。

このため自立経営は難しく、専業百七十八戸(五・五割)、第一種兼業二百七十七戸(六・八割)、第二種兼業二千八百二十二戸(八十七・七割)と兼業化が進み、これが農業従事者の高齢化とともに、離農による村部地域の人口減少傾向を助長しています。

今後の課題として次のことが考えられます。

- (1) 土地及び労働生産性を高めるため、平地にかぎらず山間地においても土地改良(区画整理、暗渠排水)、農道改良等土地基盤整備を推進するとともに、機械化を進め経営の安定と所得の向上を図らなければなりません。

業

農業の振興は、生産基盤の整備推進だけでは達成できないので、地域住民が等しく豊かで健康的な生活を営むため、環境整備を進める必要があります。

近年、農業機械投資の過剰傾向が見られるので、限られた耕地面積と労働力の中で、農業所得を確保するため、機械・設備の効率的利用を考えなければなりません。

農業就業者の高齢化が年々進み、農業生産の中核的な担い手である若い男子従事者が減少してきているので、後継者の育成が不可欠です。

本市の農業は、経営規模が零細のうえ、耕地が細かく分散しているので交換割合が必要であり、また、兼業化の進行に伴い、農地の流動化を円滑にして中核農家への集積を図り、高生産の確保と自立経営農家の育成に努めなければなりません。

近代農業には、アイデア性が求められており、特産品の発掘、加工、販売面における工夫と研究の必要があります。

「**それでは何をどうするか**」
生産基盤の整備
機械作業を容易にし、生産の合理化に対応できる体制をつくるため、土地改良、近代

工

本市の製造業は、化合繊維物を中心とした繊維工業が圧倒的に多く、昭和五十九年の工業統計調査をみると、製造業を営む事業所総数五百八十七のうち五百二十一(八十八・八割)、従業者数でも五千三百五十八人のうち四千四百五十八人(八十三・二割)、製造品出荷額においても四百三十九億円のうち三百九十二億円(八十九・二割)といずれも八十割を超える状況です。

この繊維工業は、昭和四十、

業

農産後継者の育成
諸事業を積極的に導入するとともに、組織を強化して高生産農業を担うにふさわしい意欲と能力のある後継者の育成に努めます。

農用地の流動化促進による生産性の向上
農村社会において高齢化、兼業化、過疎化という問題を抱える中で、農用地高度利用促進事業により、中核となる農家への農地集積を積極的に推進し、生産性の向上を図ります。

ふるさと産業おこし
一・五次産業を育成・指導するなど、ふるさと産業おこしを展開します。

(一・五次産業) 一次産業と二次産業との中間的性格の産業。農林水産物の加工業、あるいは工場生産的農業という二つの意味で用いられているもので、一次産品の高付加価値化を図るものです。

八年のオイルショック以来、内外需とも低迷を続け、特定不況業種の指定を受け、産地イメージもダウンしたが、その後、業界の懸命な自助努力により、昭和五十九年の産地統計によれば、四百億円の大台を超えています。

しかし、最近の激しい円高ドル安の影響で輸出企業は大きな打撃を受け、また発展途上国の追い上げ等もあつて繊維産地としての課題は依然として多く残されています。

なお、繊維工業を除くと繊維製品製造業十三億円(二・九割)、食料品製造業が十二億円(二・七割)の出荷額を上げこれに次いでいます。

主な課題としては次のことがあげられます。

- (1) 繊維工業は、商品需要が高級化、あるいは個性化指向にあり、多様性を求められているので、情報収集を適確に行い、新商品の開発、販路の開拓等積極的に振興策を講ずる必要があります。そして、古くから受けつがれている紬・絹織物の生産振興も含め繊維産地としてのイメージアップに努めなければなりません。

- (2) 繊維工業一辺倒の依存体質を改め、足腰の強い産業構造とするため、基盤整備を推進して新たな企業の立地を促進する必要があります。
- (3) 市街地の住宅・工場混在地域において、工場騒音や工場排水等公害の防止に努め、環境整備を図らなければなりません。
- (4) 若年労働力を確保するため、地元高校等との連携を密にするともに、都会からのUターン者等の雇用体制づくりを推進しなければなりません。

また、企業に対して従業員

員の技術向上を図るため、研修制度の拡充を奨励することも必要です。

「**それでは何をどうするか**」
地場産業の振興
(1) 新商品の開発、人材の養成、販路の開拓、金融制度の充実を図るため、織物工業協同組合が行う施策に対して積極的な援助を行います。

- (2) 紬、絹の生産振興のため、後継者の育成と販路の開拓に努めます。
- (3) 産地イメージを高めるとともに技術研修の場の拡充を図るため、産業振興センター(仮称)の建設を促し、必要な助言・指導を行います。

立地基盤の整備
(1) 進出企業の動向を把握し、工業用地の確保を行うなど、受け入れ条件の整備を図ります。

- (2) 既設の県営栃尾工業用水道の余剰水の利用促進に努めます。
- (3) 行政指導による工場移転や業種転換、それに新規企業の進出等を円滑にするため、金融制度の拡充を図ります。

企業立地の促進
(1) 新規企業を誘致して若者の定着を図り、地域経済の活性化に努めます。

(2) 異業種交流による研究、

情報収集を盛んにし、業種転換に対して指導援助を行います。

住・工場混在地域における工場騒音や、工場排水等の公害を防止し、労働環境の改善と生産の増強、及び附近住民の生活環境の整備を図るため、公害防止施設設備の改善、工場緑化、工場適地への移転誘導を推進します。

労働力の確保
(1) 若年労働力を確保するため、地元高校等との連携を強化し、また都会からのUターン者等の受け入れと、進出企業への労務の提供を行う人材バンクを創設しま

農村地域農業構造改善事業 米麦等乾燥施設整備事業	導水管敷設工事 ライスセンター 育苗センター	栃尾市
林業 林道開設 林道舗装 林道改良	4路線 2路線	栃尾市
水産業 河川流域資源活用施設整備事業	養魚施設 1か所 漁場連絡道 400m 漁場安全施設20か所	栃尾市協
工業 楡原工業団地基地整備事業 新工業団地造成事業 産地振興援助事業 Uターン者人材バンクの創設	道路新設、水路、上水道都市ガス整備、公園整備 計画概要の策定 振興補助事業 人材バンクの創設	栃尾市 織物組合
商業 商店街整備事業 商店街街路灯設置事業	振興補助事業 事業補助金 事業補助金	商工会
観光 守門観光道整備事業 杜々の森整備事業 観光案内板標識設置工事 スキー場取付道スキー場建設事業	観光道整備 3,400m 護岸工事、川床敷石工事、ため池漏水防止ほか、駐車場整備事業 案内標識板 用地、排水工事ほか	栃尾市
住宅地 住宅団地造成事業 克雪住宅金融融資事業	克雪住宅団地造成 克雪住宅建設に対する金融融資	栃尾市
上水道 第3次拡張事業 第4次拡張事業	給水区域の拡張(下塩谷地域) 給水区域の拡張(上塩谷地域)	栃尾市
都市ガス ガス供給区域拡張事業 ガス供給施設整備事業	供給区域の拡張(上塩谷地域ほか) ガスホルダーの建設	栃尾市
下水道 公共下水道事業	管渠整備・終末処理場建設	栃尾市
ごみ処理 ごみ焼却施設建設事業 ごみ埋立地整備事業	ごみ焼却施設の建設 ごみ埋立地の増設	栃尾市
交通安全 交通安全施設整備事業	橋梁添加歩道橋の建設	新潟県
公園・緑地 中央公園整備事業	中央公園の整備	栃尾市
学校教育 刈谷田中学校建設事業 秋葉中学校改築事業	校舎棟、体育館、屋外運動場ほか 校舎棟、給食室、体育館改修工事ほか	栃尾市
市民体育 運動広場整備事業 テニスコート整備事業	塩谷地区運動広場ダックアウト等整備 上の原テニスコート 準天候型に改良2面	栃尾市
障害者(児)福祉 精神薄弱者更生施設建設事業	管理棟・居住棟建設	社会福祉 法人栃尾 福祉会

② 勤労者が求めやすい低廉な宅地を造成して若者の定着を図ります。

③ 企業に対し、人材養成のため従業員の技術研修制度を拡充するよう奨励します。

商

業

〔現況と課題〕
昭和五十六年の事業所統計によると、総事業所数千九百十六のうち第三次産業は千三十二で、全体の五十三・八割を占めており、製造業(六百七十六)、建設業(二百三)とともに地域経済発展の原動力となっています。

また、昭和六十一年の商業統計調査によると商品の年間販売額は、卸売業二百四十七億円、小売業百五十五億円とな

的にからみあって初めて実現するものです。

また、単にアーケード、歩道というような部分的なものではなく、レジヤシヨッピングのできる商店街形成を考えなければなりません。そのためには、立体的に共同店舗を設置する等により、空間スペースを創出し、会所地・駐車場等の確保を図っていかねばなりません。

(2) 商工会は、商工業者の経営指導を中心として運営されていますが、商業活動が消費者を抜きにして考えられないことから、消費者ニーズを先取りした商店街づくりに向けて、さらに指導の強化が必要とされます。

(3) 地場の特産品を発掘し、規格生産を行って商業ベースにのせて土産品とするなど、現金収入を得る積極的な施策が必要です。

〔それでは何をどうするか〕
商業環境の整備
(1) 事業協同組合の組織化を進めて共同店舗の設置を図るとともに、空間スペースを積極的に設け、駐車場・ミニ公園・会所地等を備えたレジヤシヨッピングゾーン作りを努めます。

(2) 便宜性重視の時代認識に立って、店舗の改善とサービスの上を図り、アーケード・街路灯・商店街の美化など、一体的な商店街整備を推進します。

林

業

〔現況と課題〕
本市の林野面積一万三千五百ヘクタールのうち、約八十四の一万九百八ヘクタールが民有地であり、その七十二が天然の広葉樹林(七千八百六十九ヘクタール)のままで生産性が極めて低くなっています。

経営形態をみると、林家数三千二十六戸の平均は三・六ヘクタールであるが、ほとんどが資産保有の形で、人工の針葉樹林(全市で千五百三十一ヘクタール)は一戸当たり〇・五ヘクタールにすぎず伐期まで長い年月を要することと木材価格

水産業

の低迷等が原因して、造林意欲の減退を来しています。

しかし、森林のもつ公益的機能の維持・育成と林地の有効利用を図って山林所得の向上をめざすには、樹種改良による計画的造林を行わなければならないと考えます。

〔それでは何をどうするか〕
森林施策計画の樹立
民有林面積一万九百八ヘクタールのうち一万ヘクタールが施策計画未策定であるので、これを五年計画で年間おおよそ二千ヘクタールの施策計画を樹立します。

林業基盤の整備
林道、作業道等の開設を進めて、造林、保育、素材搬出

〔現況と課題〕
本市の水産業は、錦鯉が主役であって古くから養殖がさかんに行われており、特に昭和三年の改良は傑出したものがあり、主産地新潟県の名産を高める原動力となりました。

しかし、近年では生産者が減少し、現在百十八人からなる錦鯉組合が養殖技術の研究等を目的として活動しているにすぎません。

とはいえ、受け継がれてきた養殖技術と、地域的ではあるが、水・土壌等飼育に適した自然条件を擁しているため、これを生かしながら飼養管理技術の開発を図って、商品性の

の低い錦鯉の生産を行い、所得の向上に結びつけていかなければなりません。

〔それでは何をどうするか〕
錦鯉養殖技術の開発と越冬用施設等の整備
特産錦鯉の生産を伸ばすため、生産組織の育成強化と内水面水産試験場の指導を受け、養殖技術の開発を図るとともに、雪害から守るため越冬と誘客の増加を図るため、観光道の整備を行います。

(2) 道院一帯を守門山麓開発のメインゾーンと位置づけ、宿泊施設を兼ねた緊急避難施設の建設をめざし、青少年の研修の場、ファミリー向け行楽地としての施設整備を行います。

(3) スキー場建設を推進し、市民スポーツの振興を図り、併せて市内外からの誘客を図ります。

(4) 守門山麓と一体をなす桑代の開発を図ります。

観光資源の整備
(1) 栃尾城跡に史跡公園を設けるなど、市内に点在する文化財を整備するとともに、観光客が楽しみながら歴史を学べる歴史散策ルートを造ります。

(2) 杜々の森一帯を観光・学習・レクリエーションゾーンとして、また、文化財の

観

光

の効率を高めます。

造林の推進
森林組合の育成強化を図り、人口林率の向上をめざして、公社造林、受託造林等を積極的に推進します。

森林の総合利用
治山事業の一環として、生活環境保全林整備事業を導入するなど、公衆のいこいの場として森林の有効活用を努めます。

特用林産物生産の増強
ウド、じゅんさい、葉わさびなど、特用林産物生産組織を強化して生産の拡大と主産地化に努め、流通ルートの確保を図ります。

〔現況と課題〕
古くから繊維工業を中心に発展してきた本市は、日本有数の豪雪地帯に属し温泉等の世俗的な観光資源に恵まれず、観光地としては必ずしも有利な条件を有しているとはいえません。

しかし、近年刈谷田川ダム建設と新潟県青少年キャンプ地に指定されている道院地内に農業構造改善事業等を実施し、管理棟・テニスコートを建設するなど、多目的な健康づくりの拠点となっています。

また、環境庁の名水百選に杜々の森の湧水、新潟県の名水に城山の金銘泉が指定されるなど入込み客の増加が図られています。

なお、上越新幹線及び、関越自動車の開通により、今後入込み客の増加が見込まれる

と観光の増加を図るため、観光道の整備を行います。

(2) 道院一帯を守門山麓開発のメインゾーンと位置づけ、宿泊施設を兼ねた緊急避難施設の建設をめざし、青少年の研修の場、ファミリー向け行楽地としての施設整備を行います。

(3) スキー場建設を推進し、市民スポーツの振興を図り、併せて市内外からの誘客を図ります。

(4) 守門山麓と一体をなす桑代の開発を図ります。

観光資源の整備
(1) 栃尾城跡に史跡公園を設けるなど、市内に点在する文化財を整備するとともに、観光客が楽しみながら歴史を学べる歴史散策ルートを造ります。

(2) 杜々の森一帯を観光・学習・レクリエーションゾーンとして、また、文化財の



溪流魚(イワナ・ヤマメ)の稚魚放流(栃尾市内)

※七月号では「住みよいまちづくりのために」についてお知らせします。

また一歩、しまりの里が近づいた

第二回 栃尾の手かがりてまり展開催



美しい幾何学模様でかがられ出品を待つばかりのてまり



一针一针たんせい込めて製作に励む東会（繁盛）の人たち

これはといった名産品の少ない栃尾市に強力な味方が名乗りを上げた。その名は「手かがりてまり」せんまいの綿や糸くずを芯にして、色彩豊かな模様で飾るてまり作りの技術は、古くから栃尾に伝わっていた。

この伝統技術を継承し、さらには栃尾の名産品にしようとして昨年五月、市内の愛好者が作ったてまり四百五十個を集めて「栃尾の手かがりてまり展」を開いた。そしてこれがなんと大成功。このことをきっかけに本年三月、愛好者百十名からなる「栃尾てまりの会」を設立した。そして、四月二十九日から一週間、市文化センターを会場に、一回目の「栃尾の手かがりてまり展」を開いた。てまり作りにかける意気込みは高く、七十二人の会員から千三百個もの出品があり、会場いっぱい飾られた。

テレビ局、新聞社など、マスコミの取材をはじめ、東京、横浜、遠くは神戸などから連日おあせいの人が訪れ、そのみごとに驚いていた。また、出品作品が即売されるとあって次々に買い求めていた。

期間中の入場者は四千五十五人、売り上げはじめて九十一万円也。

なお、市外入場者に対するアンケートでは、美しい、すばらしい、という声が目立つたが、作り方のパンフレットがほしい、作り方を教えてほしい、などの声もかなりあり、こういった要望に今後どう応えて行くかも考えなくては……。

てまりの会では、一般市民や小・中学生の女子を対象に「てまり教室」などを開いて、てまり作りの技術をさらに広め、名実ともに「てまりの里」とちあをめざすという。

はあちゃん、田ちゃんの地域おこしは、いま着実に歩き出した。



てまり作りの第一人者、名見耶子ハルさん（市無形文化財）のあざやかな手さばきに見入る人たち



どのてまりもよくできていますね。



小さいころ、てまり唄を歌いながら、このまりをよくついたものです、と説明する林ヤスさん（新山）

加入要件が緩和されました 農業者年金制度

農業者年金に加入できる人で、四十歳が間近になつてい
るみなさん、農業者年金に加入していただけますか。

農業者年金は、経営移譲年金の支給によりスムーズな世
代交代や経営規模の拡大と老後生活の充実を図る、農業者
のための政策年金です。このため、高率の国庫助成が行わ
れています。

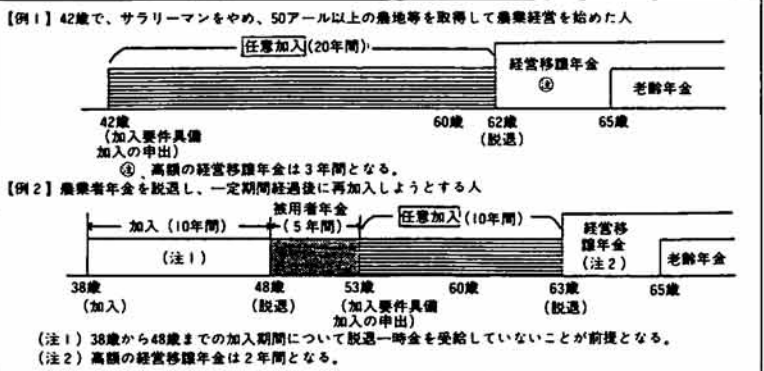
農業者年金に加入資格のある人に対しては、全員加入を
めざして加入促進を行つていますが、まだ加入されていな
い人の中で、加入期限切れの近い人(三十八歳を超えてい
る人)に対し、農業者年金基金から加入をお勧めする文書と
加入届が送付されることになっていきます。

市農業委員会と市農業協同組合では、本人の申し出により
加入の手続きをしています。また、制度改正により昭和六
十一年四月からは、六十五歳までに二十年の加入期間を満
たせる人も、任意加入できることになりました。この場合、
六十五歳未満の人に支給される高額の経営移譲年金の受給
期間は、六十歳までに受給資格を備えた人に比べ短くな
りますが、今まで四十歳を過ぎたことによりやむをえず加
入もれとなつていらっしゃる人は、このチャンスをお忘れす
に加入してください。

詳細については、市農業委員(会)事務局(☎52局 二五一
番、内線二四三番)か市農業協同組合(おたすね)をご覧ください。



経営移譲を受けた人 若い農業後継者 加入期間切れの近い人



【注1】 38歳から48歳までの加入期間について脱退一時金を受給していないことが前提となる。
【注2】 高額の経営移譲年金は2年間となる。

特例任意加入制度 (四十歳以上の人の任意加入)

従来、農業者年金の被保険
者は、六十歳に達するまでの
期間が二十年(期間短縮特例
者)については、五年から十九
年)に満たないときは、被保
険者となれないこととされて
いましたが、高齢任意加入措
置との関連で、六十歳までの
期間が二十年に満たなくとも、
六十五歳に達するまでの期間
が二十年以上あれば、加入で

きる制度です。

特例任意加入の要件

新規加入または再加入の時
点で、次の要件のすべてに
該当する人です。

- ① 六十歳未満の国民年金の被
保険者(第二号および第三
号被保険者を除く)である
こと。
- ② 六十歳に達するまでに年金

の支給を受けることに必要
な保険料納付済み期間等を
満たすことができないが、
六十五歳に達するまでには
満たすことができる人であ
ること。

③ 次の要件を満たしているこ
と。

▼農業経営主として加入する
場合 自分名義の農地等の
面積五十アール以上につ
いて耕作または養畜の事業を
行っているか、三十アール
以上五十アール未満につ
いて耕作または養畜の事業を
行っており、かつ所定の方
法で算出されたその年間労
働時間が七百時間以上ある
こと。

▼養畜の事業に就事してい
たこと」に改められました。
改正後は、耕作または養畜
の事業に就事していた期間が、
資格取得の申し出の日まで引
き続き六月以上あって、その
期間とそれ以前の農業従事期
間(連続している必要はない)
とを合算した期間が、通算し
て三年以上あればよいこと
になりました。

後継者の加入要件を改正

従来は、五十アール以上の
農地等について耕作または養
畜の事業を行って農業者
営主の直系単属のうち「資
格取得の」申し出の日まで引
き続き三年以上耕作または養
畜の事業に従事していた」人
が後継者加入できるとされて
いたのが改正され、「耕作また
は養畜の事業に従事していた
期間が三年以上あり、かつ
同項の規定による申し出の日
まで引き続き六月以上耕作ま

たは養畜の事業に就事してい
たこと」に改められました。
改正後は、耕作または養畜
の事業に就事していた期間が、
資格取得の申し出の日まで引
き続き六月以上あって、その
期間とそれ以前の農業従事期
間(連続している必要はない)
とを合算した期間が、通算し
て三年以上あればよいこと
になりました。

なお、この農業従事期間に
は、大学等もしくは高等学校

等」の農業に関する学科を学ん
だ期間ならびに学生・生徒ま
たは事業所等の勤務者であつ
ても、農業期および休祭日等
に耕作または養畜の事業に従
事していた期間を含めて判断
してもさしつかえないもので
す。これは、従来どおり。

国民年金法の改正で、六十
歳から六十五歳に達するまで
の間、国民年金の任意加入が
認められることになったこと

高齢任意加入制度

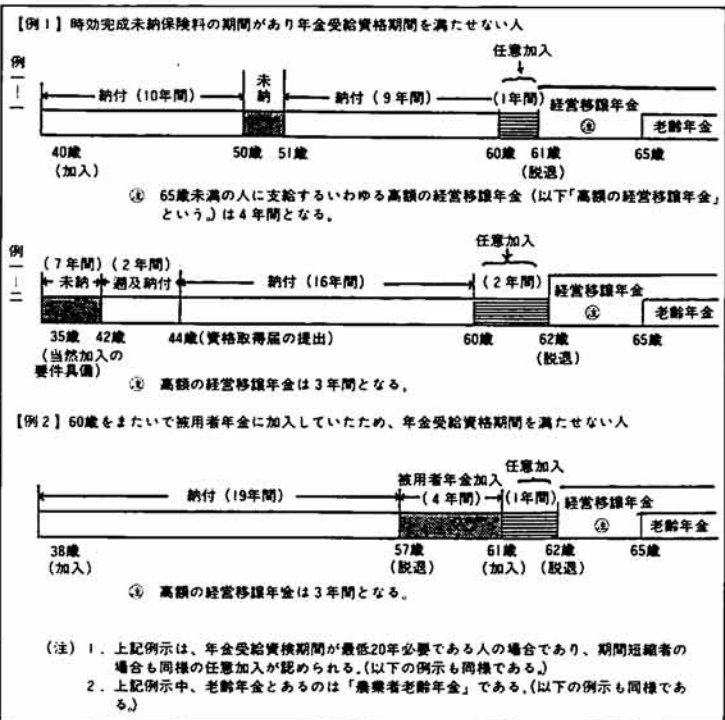
(六十歳から六十五歳までの人の任意加入)

従来、農業者年金の加入者
は、六十歳に達すれば当然に
国民年金の被保険者資格を失
うので、農業者年金からも脱
退し、以後加入することはで
きませんでした。国民年金
法の改正と関連して、年金受
給資格期間を満たさない人に

に伴い、農業者年金制度でも
高齢任意加入制度および特例
任意加入制度が創設されまし
たので、おしらせします。

ついては、六十歳から六十五
歳までの間においても、任意
加入できる制度です。

▼高齢任意加入の要件
その再加入の時点で、次の
要件のすべてに該当する人
であつて、六十五歳に達す



【注】 1. 上記例示は、年金受給資格期間が最低20年必要である人の場合であり、期間短縮者の
場合も同様の任意加入が認められる。(以下の例示も同様である。)
2. 上記例示中、老齢年金とあるのは「農業者老齢年金」である。(以下の例示も同様であ
る。)

被保険者資格の高齢継続

高年齢任意加入制度および特
例任意加入制度が創設された
ことに伴い、被保険者資格喪
失事由が改正されたため、四
十歳までに農業者年金に加入
した通常の被保険者および任
意継続被保険者で、六十歳到
達までに年金受給に必要な保
険料納付済み期間等を満たし

に年金受給に必要な保険料納
付済み期間等を満たすことが
できる場合は、他の資格喪失
事由に該当しない限り、六十
歳到達後も年金受給に必要な
保険料納付済み期間等を満た
すまでは、被保険者資格が喪
失せず、継続することになり
ました。

※詳細は、市農委事務局(☎
52局二五一番)か市農協
へおたすねください。



悪徳商法による被害にあわないために

近年、金相場などで消費者のみならず、被害を受ける犯罪や訪問販売などによる苦情が増加しています。

こうした悪徳商法をなくすため、市民のみならずは次の点に注意して、被害にあわないようにしましょう。

- 事例**
- (1)ちよつとまで、うまい話に落とし穴。
- ▼「必ずもうかります」とか「あなただけに」など、うまい話には必ず落とし穴があります。
- (2)勇気を出して断ろう。
- ▼「あまりしつこいから、ついでに」と後悔しないために、勇気を持って断りましょう。
- (3)見ず知らずの人は玄関に、入れない。
- ▼セールスマンは、玄関に入ればほぼ目的が達成されるといいます。こちらは、不用意に入れないようにしましょう。
- (4)むやみにサインしない。
- ▼「ちよつと名前を借りるだけですから」とか「ただのサインですから」、「仮の契約ですから」とのひと言で、何百万円もの請求書がくるとしたら、サインしますか。不用意にサインや押印をしないようにしましょう。
- (5)かたり商法にご用心。
- ▼「消防署の方から、消火器の点検にきました」とか「郵便局の指導で、表札の点検にきました」などと、役所の名前を使用する「かたり商法」がありますので、用心しましょう。
- 連絡先**
- ☆万一被害にあわれたときは、すぐに警察(一一〇番)に通報いたしましょう。
- ☆新潟県消費生活センター(新潟県白山浦一) ☆新潟67局 四一九六番)や市商工観光課消費生活相談窓口(52局五八二七番)でも消費生活の相談に応じていますので、ご利用ください。

トピックス



やめて!!空き缶の投げ捨ては

4月25日から5月24日までの1か月間、県下一斉に春の環境美化運動が展開されましたが、栃尾市は期間中、各区をはじめ子育て会・老人クラブのみなさんが、区内の清掃や江さらいなどを実施し、清潔でうるおいのあるまちづくりにつとめました。小貫子育て会では、5月11日に小貫地内の県道で、投げ捨てられた空き缶等の回収作業を行いました。(写真)



優雅な花まつり行列

去る5月18日(日)、さわやかな五月晴れの下、第31回花まつりが盛大に行われました。母親につきそわれた稚児たちの行列を先頭に、市内の保育園児が引くお釈迦様を乗せた白象が、善昌寺保育園から常安寺まで、優雅にねり歩きました。



新規就職者は百四十二人

市は、去る5月17日(土)、市文化センターにおいて「昭和61年度新規学校卒業生就職奨励会」を開催しました。今年、市内に就職したフレッシュマンとフレッシュウーマンは、142人です。新規就職者のみなさん、がんばってください。



出産後のお母さんへ

スヤスヤと眠る赤ちゃん。出産という大役を果たされたお母さん、本当にご苦労さまでした。

お母さん、妊娠中のお口のお手入れは完全でしたか。妊

娠中にむし歯が進行したり、体調をくずしたため、治療途中になっているむし歯はありませんか。あなた自身のためにも、かわいい赤ちゃんへの責任を十分に果たすべく、早期に治療を受けましょう。

あなたは母乳が出ますか。子育てには母乳が一番です。不幸にして母乳が足りなかったら、人工栄養(粉ミルク)もやむをえません。

現在の粉ミルクの大部分には、オリゴ糖が入っており、甘味が少なくなっています。赤ちゃんのときから、できるだけ甘味をおさえる習慣を身に付けさせましょう。

赤ちゃんの歯は、生後六か月前後に出てきます。この頃は、手に持ったものは何んでも口に入れます。このことを

利用して、歯ブラシを口に入れるのを覚えさせましょう。磨くのではなく、歯ブラシが持たせればそれでよいのです。赤ちゃんは、平気でなめたりかんだりします。歯ブラシが赤ちゃんの身近なものになつてくると思えます。

また、離乳の時期は理想的には生後四〜五か月から開始して、八〜十か月で完了させたいものです。離乳食は、できるだけ甘い味や塩辛い味をひかえ目にして、自然の味の好きな子どもに育てましょう。

新潟県歯科医師会

国民年金の改正



改正法の施行前より支給されている年金は?



改正前の法律適用(年金額は下がらない)

今年四月から新しい年金法がスタートしましたが、改正法の施行前からもらっている国民年金の老齢年金や老齢福祉年金は、どうなるのですか?

- A** 改正法の施行前より支給されている国民年金の老齢年金および老齢福祉年金については、改正法の施行後においても引き続き改正前の法律が適用されることとなり、年金額が下がることはありません。
- (1)大正十五年四月一日以前に生まれた人(施行日において六十歳以上の人)または、大正十五年四月二日以後に生まれた人であって、施行日の前日において改正前の厚生年金保険法もしくは改正前の船員保険法による老齢年金を受けける権利を有している人については、改正法の施行後においてもその人の国民年金の加入期間に基づき年金として、改正前の国民年金法に基づく老齢年金または通算老齢年金が支給されることとなります。
- (2)改正前の国民年金法に基づき支給されている老齢年金および通算老齢年金については、改正後も引き続き改正前の規定による年金が支給されることとなります。
- (3)年金額の物価スライドの実施月については、前期(1)または(2)に該当する人(老齢福祉年金を支給されている人を除く)についても改正後の規定が適用され、四月から実施されることとなりました。

国民年金についての詳細は、市役所市民課国民年金係(52局五八三五番)におたずねください。

問い合わせ

▼国民年金についての詳細は、市役所市民課国民年金係(52局五八三五番)におたずねください。

ガスと安全

ゴムホースの取り替えは五年が目安です

市ガス水道課は、都市ガスを使用している全家庭を三分割して、三年に一回のサイクルでガス漏れやガス器具の給排気設備に不備がないかを調査しています。

本紙四月号でお知らせしましたが、今年から調査のときに全部のガス栓に安全アダプターを取り付ける工事も同時に行っています。ふだんガスを使用していない部屋でも、ガス栓のある部屋は全部お伺いします。調査地域には、事前にお電話を回します。ガス栓周囲の家具の片づけ等、準備をお願いいたします。なお、調査と安全アダプターの取り付け工事は無料です。

次に、最近の調査で一番感じていることは、ゴムホースの老朽化です。ゴムという材質は、年月とともにだんだん弱ってきます。ゴム特有の弾力がなくなり、ヒビ割れしたりすると危険なため、取り替えの目安は普通五年、台所など油による劣化が予想されるころでは、三年と考えてください。

ゴムホースは広く市販されていますので、自分で買ってきて取り替えれば実費で済みます。都市ガス用は青色(プロパン用は濃黄色)で、製造年が明示されていますから、

すくなくとも昭和六十年以降に製造されたものを買いましょう。

取り替えるときには、ガス栓側も器具側もゴムホース接続口の赤線マークまで確実に差し込み、ゴムホースバンドでしっかりと止めておきましょう。ゴムホースに極端な曲りや引っ張りのないようになっていることも大切です。

また、ガス栓のある部屋からとなりの部屋にゴムホースが引いたり、踏みつけるおそれのある場所にはおそれること危険です。踏みつけるおそれのある場所にはおそれること危険です。踏みつけるおそれのある場所にはおそれること危険です。

一つのガス栓には一台の器具しか取り付けられません。みつまたを使用することは、禁止されています。

ゴムホースの表示

製造月の説明

J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

とちお おしらせ版 61.6.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

胃がん検診

今年も40歳以上の人を対象に「胃がん検診」を実施いたします。受診希望者は、お早めに申し込みください。
料 金 ▶1,100円です。(70歳以上の人と生活保護世帯の人は、無料です。)
※詳細については、5月25日発行のおしらせ版をご覧ください。
※会場が市民会館から栃尾病院に変更になりました。

予防接種

会場 ▶ 市民会館
時間 ▶ 午後1時30分～午後2時
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。
※必ず母子手帳を持参してください。
※問診票は、必ず記入してください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合2期	6月27日(金)	57年9月～58年3月

今月の税金

- ▷市・県民税
 - ▷国民健康保険税
 - ▷国民年金保険料
 - ▷下水道受益者負担金
- 納期 6月30日

児童手当を支払いました

昭和六十一年度六月分(昭和六十一年二月から五月まで)の児童手当を、六月十日付けで各受給者の口座に振り込みました。支払い金額は、次のとおりです。
◆市民税の所得割がある受給者は、支給対象児童一人につき月額五千円
◆市民税の所得割がない受給者は、支給対象児童一人につき月額七千円

来年卒業予定の 新規学卒者求人受理説明会

▷とき 6月24日(火) 午後1時30分
▷ところ 市文化センター学習室

- ① 昭和六十二年新規学卒者の求人申し込み手続き。
 - ② 求人活動のルールおよび紹介・あっせんの手順。
 - ③ 各種援護制度について。
- その他
▼申し込み手続きされた求人内容については、新潟県内求人一覧表および栃尾市求人一覧表に掲載されます。
▼問い合わせ
詳細については、長岡公共職業安定所栃尾分室(☎52局二三三番)におたずねください。

みどり防いし土砂災害

六月は「土砂災害防止月間」
土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。
雨が長く降り続くときや大雨のとき、川の水や井戸水・湧水の量が増えたり濁り出したとき、また、土地にき裂や陥没・隆起が生じたときは非常に危険です。
「危ないな。」と思ったら、まず避難をしましょう。
日ごろから家の近くの山やがけ・川などをよく点検し、いつもと違う点やおかしな点を見つけたら、すぐ市建設課(☎52局五八二五番、内線三

トチオ・ファッション・フェスティバルのモデルを募集中

- ▶女性モデル～18歳以上の人
- ▶子供モデル～3歳以上の人(保護者が委員会の用意した生地で、洋服を縫えること。)
- ▶受け付け～6月30日(月)までです。
- ▶申し込み先～栃尾織物組合(☎52局3111番)

- 行政相談
▽六月二十四日(火)午前10時から午後3時まで。
▽市役所市民相談室(二階)
- 国民年金相談
▽六月二十四日(火)午前八時三十分から午後五時まで。
▽市役所市民相談室(二階)
- 家庭児童相談
▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は午前九時から正午まで。
▽家庭児童相談室(本町六番二号)
- 心配ごと相談
▽毎週水曜日、午前10時から午後三時まで。
▽社会福祉協議会(本町六番二番)
- 青少年問題相談
▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▽市文化センター(相談室)

母子推進員をご紹介します

母子推進員は、市が行う新婚学級・母親教室の受講を勧めたり、妊娠中の健康や育児について相談を受けます。お気軽にご相談ください。(無料です。)

番号	氏名	住所	電話	担当地区
1	滝沢 佳世子	栄町2-6-11	52-4831	栄町
2	勝沼 アヤ	山田町3-15	52-4657	山田町
3	佐野 トノ	新町6-10	52-4800	新町
4	曾我 ノリ子	大町1-4	53-5506	大町
5	黒崎 八重子	大野町2-3-14	52-4047	表町
6	小川 セツ子	大野町3-3-28	53-3844	大野町
7	高林 喜美枝	谷内2-4-22	52-2043	谷内1・2丁目
8	高橋 イツ子	滝の下町5-2	52-3494	滝の下町
9	諏佐 ミイ	上の原町5-19	52-4340	上の原町
10	若杉 イツ	旭町3-3	52-3077	旭町
11	大橋 ナホ	東町7-20	52-2744	東町
12	栗林 幽子	本町9-14	52-4045	本町
13	山田 マリ子	仲子町11-20	52-4753	仲子町
14	若杉 早苗	金町2-2-29	53-3705	金町
15	吉増 ミイ	小貫301-1	52-4893	小貫
16	今井 陽子	小貫2161-1	52-1007	土ヶ谷
17	桐生 京子	金沢5-1-11	53-3491	金沢
18	平林 幸江	原町2-6-7	52-2895	原町・巻洲
19	福王寺 三代	平3-1-22	52-3808	平・東が丘・大倉
20	重沢 恵子	天下島2-5-3	53-3776	天下島
21	諏佐 アサ	吉水756-4	52-4371	吉水
22	中村 芳子	上堰出1036	53-6384	上堰出
23	今井 カツ	下堰出654	53-6096	下堰出
24	飯浜 フキ	二ツ郷屋59	53-5416	二ツ郷屋
25	石丸 道子	山口404	52-4079	山口
26	大橋 チヨ	下堰2171	52-9557	下堰
27	飯浜 文子	熊袋1040	52-9443	熊袋
28	大塚 トシ子	二日町826	52-9593	二日町
29	土田 キン	人面2763-第1	52-9526	人面
30	小林 ヤス子	文納2541	52-9479	文納
31	若杉 栄子	明戸141	53-6656	山屋・明戸
32	小林 サダ	鶴ヶ島171	53-5628	鶴ヶ島
33	梓 湖つね子	水沢678	53-6600	水沢
34	熊倉 サウ	榎原1616-1	53-5724	新栄町・岩野・榎原
35	河野 昌子	島田458	52-4229	滝之口・島田
36	内山 セイ子	入塩川2471	52-9059	入塩川
37	佐藤 トシ	本所1139	52-9114	本所
38	宮島 シノブ	山葵谷565-第3	52-9170	山葵谷
39	酒井 京子	藤谷784	52-9388	藤谷
40	田中 ヨミ	上堰798-1	52-2728	大野原
41	河田 光子	梅野保850	52-9323	梅野保
42	葛綿 俊代	上堰685-4	52-4086	平中野保
43	佐藤 春子	塩新町464	52-4002	塩新町
44	山井 弥生	九川671	52-4234	九川
45	福岡 徳子	沖布1989	52-9417	天平・沖布
46	今井 ケン	宮沢1439	52-2031	宮沢
47	藤沢 弘子	泉305-3	52-2884	泉
48	諸橋 ヤウ	大川戸359-2	52-3891	大川戸
49	馬場 キノ	小向765	52-4305	小向
50	西川 キヨ	菅畑1428	53-3182	菅畑
51	中沢 ケン	赤谷2396-1	52-4767	赤谷
52	島 幸子	栃尾4268	52-3951	栃尾
53	佐藤 夏子	来伝663	58-2763	下来伝・寒沢
54	横山 ヤス	来伝1899-1	58-2471	上来伝
55	木間 誠子	松尾776	58-2832	松尾
56	五十嵐 孝子	栗山2689-止	58-3316	栗山沢
57	渡辺 悦子	吹谷589	58-2532	吹谷
58	多田 美重子	田之口1620	58-3263	田之口
59	千野 陽子	中121	58-3211	西野保・中・木山沢
60	梅沢 ミツエ	森上1268	58-3067	森上
61	前田 ヤスノ	北荷頃175-1	52-3704	北荷頃
62	剣持 和子	一之貝1220-2	53-6114	一之貝・軽井沢
63	渡辺 ミツ	比礼823-3	53-6790	比礼
64	斎藤 常子	本津川1295-4	52-2782	本津川
65	林 ハルイ	西中野保2387	58-2311	西中野保
66	渡形 奈美江	東中野保1463	58-2188	紫窪
67	林 翠	東中野保3448	58-2275	新山
68	多田 利	半蔵金7171	58-2089	半蔵金・田代

該当者の範囲が拡大されました

郵便による投票制度

身体に重度の障害があり、投票所に直接行って投票することができない人のために、在宅のまま投票する「郵便による投票制度」があります。この制度を利用できる人は、投票するための準備段階として、まず「郵便投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。
制度の該当者は
郵便による投票制度が改正され、五月一日からこの制度を利用できる人の範囲が拡大されました。おしらせいたします。該当者は、次のとおりです。
身体障害者手帳の交付を受けている人で、
①両下肢・体幹もしくは移動機能の障害が、一級もしくは二級の人。
②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・もしくは直腸の障害が、一級もしくは三級の戦傷病者手帳の交付を受けている人で、
③両下肢もしくは体幹の障害が、特別項症から第二項症までの人。
④心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害が、特別項症から第三項症までの人
手帳では、障害の程度が不明のため、県知事が前記と同程度の障害であると認められた場合
申請の手続きは
この制度に該当する人は、

まず市選挙管理委員会に申請用紙を請求してください。
この申請用紙に本人が署名し(点字は除く)、手帳を添えて市選挙管理委員会に申請してください。
申請があり「郵便投票証明書」を交付するとともに、手帳をお返しいたします。
この証明書は、選挙の際に市選挙管理委員会に提示して、投票用紙と投票用封筒の交付を請求するためのもので、有効期間は四か年です。
投票の方法は
選挙が近づきましたら、市選挙管理委員会に証明書を添えて、投票用紙と投票用封筒

を請求してください。
投票用紙等が交付されましたら、投票用紙に自ら候補者一人の氏名を記載し(参議院比礼代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党名)これを投票用封筒に入れて封をし、投票年月日、投票の場所を記載するとともに、表面に署名をし、更に別の封筒に入れて、すみやかに市選挙管理委員会に郵送して、投票の完了となります。
問い合わせは
▼詳細については、市選挙管理委員会事務局(☎52局二一五一番、内線三六二番)におたずねください。

を請求してください。
投票用紙等が交付されましたら、投票用紙に自ら候補者一人の氏名を記載し(参議院比礼代表選出議員選挙にあつては、名簿届出政党名)これを投票用封筒に入れて封をし、投票年月日、投票の場所を記載するとともに、表面に署名をし、更に別の封筒に入れて、すみやかに市選挙管理委員会に郵送して、投票の完了となります。

とき 6月16日(月)30日(月)
午前10時～午後3時
(昼食休み 午後0時30分～午後1時30分)

ところ 市役所市民ホール
～あなたの愛を献血に～

新婚学級を開催します

対象者＝昭和60年11月1日～昭和61年5月31日までに婚姻届を出された人
とき～6月24日(火) 午後6時30分
ところ～市民会館

次により新婚学級を開催いたします。

日時▼昭和六十一年六月二十四日(火)、午後六時三十分から午後九時十五分まで

会場▼市民会館小ホール

対象者▼昭和六十一年五月十一日から昭和六十一年五月三十一日までに婚姻届を出された人。

内容

- ▼映写「生命創造」
- ▼講演「円満な家庭づくりのために」
- ▼講話「健全な家庭づくりのために」

問い合わせ▼詳細については、市保健衛生課子育て係(☎52局五八三六番)におたずねください。

親子ふれあい教室

参加者を大募集いたします

◎募集定員～親子20組
◎申し込み～市公民館へ

催します。希望者は、申し込みください。

開催日と内容

- ▼六月二十九日(日)親子でつくる動くおもちゃ▼七月二十日(日)親子写生大会▼八月三日(日)親子昆虫採集▼九月二十一日(日)親子化石採取▼十月十九日(日)親子トランプマジック教室を予定しています。

募集定員▼市内に在住する小学生とその親で、親子二十組または五十人になりしだいの締め切りです。

参加費▼一人四百円(保険料等)申し込み▼六月十六日(日)から市公民館で受け付けます。参加費を添えて、申し込みください。

忘れずに提出ください

児童手当現況届

十八歳未満の児童を三人以上養育する保護者に支給される、児童手当および特別給付の現況届を、下表の日程で受け付けいたします。

この届けは、受給者の所得状況や児童の養育状況を確認して、支給の可否を決定する大切な届けですので、該当する人は必ず届け出をください。なお、この届け出のない場合は、六月分以降の手当の支給が停止されます。

▼昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満の児童を三人以上養育し、第三子以降の児童が義務教育終了前であった、これまでに児童手当および特別給付の支給を受けている人。

持参するもの

- ▼印かん・保護者が加入している厚生年金や共済組合の年金の記号番号を確認できる書類・保護者名義の預金通帳。

▼昭和六十一年中に譲渡所得のあった人は、その金額を確認できる書類。

▼年金や通帳などが、昨年とお願ひ

変更ない場合でも、確認のため必ず書類を持参してください。

問い合わせ

▼詳細については、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番)におたずねください。

結核予防接種とツ反反応検査

下記日程により結核の予防接種を行います。該当者は、必ず受けてください。

結核の予防接種は、生後四十八か月までに一回受けてください。ツベルクリン反応検査で陰性(四以下)の場合は、BCGを接種していただきます。疑陽性(五)から九(十)と陽性(十以上)の場合は、九月に再検査を行いますので、受けてください。

①昭和六十年生まれの人。
②前回疑陽性の人と陰性の人で、BCG接種を受けなかった人。
③生後四十八か月未満の人で、まだ結核の予防接種を受けていない人。

※②・③に該当する人は、下記日程のどの日に受けても結構です。都合のよい日においでください。

問診票

▼ツベルクリン反応検査日に

みなさんのお手元に配布してある「乳幼児健康診査・予防接種のしおり」の中にある問診票に必要事項を記入し、持参してください。

※母子手帳と印かんを忘れずに持参してください。

問い合わせ

▼詳細については、市保健衛生課予防係(☎52局五八三六番)におたずねください。

結核予防接種	ツ反反応検査 B C G	対象者生年月日
6月24日(火)	6月26日(木)	60. 1.1～60. 3.31
7月1日(火)	7月3日(木)	60. 4.1～60. 6.30
7月2日(木)	7月4日(金)	60. 7.1～60. 9.30
7月8日(火)	7月10日(木)	60.10.1～60.12.31

月 日	時 間	対 象 地 区	会 場
6月24日(火)	午前9時～11時	新栄町・栄町・山田町・新町・大町・表町・大野町・谷内・滝の下町・上の原町・旭町・仲子町	市役所市民ホール(二階)
	午後1時～4時	東町・本町・金町・小貫・土ヶ谷・金沢・原町・巻洲・柳倉・大倉・平・東が原・犬下島・鶴ヶ島・水沢・岩野・楡原	
6月25日(水)	午前9時～11時	入東谷地区・西谷地区	下塩谷地区・上塩谷地区
	午後1時～4時	中野俣地区・半蔵金地区	
6月26日(木)	午前9時～11時	東谷地区・荷頃地区	
	午後1時～4時		

ご協力ください

事業所統計調査

七月一日現在で、全国一斉に「事業所統計調査」が実施されます。

この調査は、統計法に基づいて行われるもので、会社を

はじめ工場・商店・事務所など、あらゆる産業の事業所を対象とした、国の最も基本的な統計調査の一つです。

調査結果については、国や

地方公共団体などにおける各種行政施策の立案や民間における事業計画等の策定の基礎資料として、また事業所を対象とする各種統計調査の基礎資料として、多方面に利用されています。

七月上旬から調査員が市内各事業所にお伺いして、調査

票の記入をお願いいたしますので、調査にご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

▼調査について不明な点がありましたら、市企画調査課統計係(☎52局五八二六番)におたずねください。

初心者を対象に

洋裁教室を開催します

市公民館は、初心者を対象とした「洋裁教室」を次より開催いたします。受講希望者は、申し込みください。

開講期間

▼昭和六十一年六月二十七日

（例）十一月までの間に、十六回シリーズで開催いたします。

※主として月曜日に開催いたします。

時間

▼午後一時三十分から午後三時三十分まで。

会場

▼市文化センター

定員

▼二十五人(ただし、定員になりしだい締め切ります)

対象者

▼市内在住で、満十八歳以上の人。

教材費▼千円です。

申し込み受け付け

▼六月二十日(例)から市公民館窓口で申し込み受け付けを行います。

問い合わせ

▼詳細については、市公民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

新潟県自然観察会

保内公園(三条市)で開催

新潟県では、次により三条市内において「昭和六十一年度新潟県自然観察会」を開催いたします。参加希望者は、お早めに申し込みください。

日時▼昭和六十一年六月二十二日(日)、午前十時から午後二時三十分まで。

集合場所▼三条市保内公園(緑の相談所)に午前十時までに集合。(受け付けは、午前九時三十分から開始)

観察場所▼保内公園の一角。募集人員▼大人(高校生以上)中学生・小学生(高学年)を対象に、合計七十人(定員になりしだい締め切ります)。

観察方法▼大人、中学生、小学生ごとのグループに分かれ、植物や動物等の自然観察を行います。

申し込み▼新潟県環境保健部環境保全課(〒950新潟

市新光町四番地一 ☎新潟85局五五一一番、内線二六九七番)に電話かハガキで申し込みください。

※ハガキの場合は、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、職業(小・中学生は学校名と学年)、自宅の電話番号、大人は自然観察会経験の有無、観察希望分野(特に希望があれば)を記入して、申し込みください。

申し込み期限▼昭和六十一年六月十六日(例)(郵送の場合、は、十六日必着のこと)。

観察当日の持参品▼観察ノ

ト、筆記用具、昼食、雨具(小雨決行)

費用▼障害保険料および資料代として、一人二百円を当日持参してください。

コピーサービス開始

市公民館図書室

市公民館図書室で、コピーサービスを始めました。コピーは、図書室資料に限ります。料金は、B4・B5・A4とも、各一枚二十円です。市民のみなさん大いにご利用ください。

学生と選挙権

原則として 修学地が住所

実家から遠く離れた寮や下宿等に住み、そこから通学している学生の住所は(たとえ、実家から学資等が送られている場合であっても)、特別の事情がないかぎり、寮や下宿等の所在地にあります。

したがって、住民票を寮や下宿等の所在地に移さず、まだ栃尾市においてある学生さんは、栃尾市では投票できないこととなります。

また、寮や下宿等のある市町村の選挙人名簿にも載らなくなりますが、投票することになります。

貴重な一票をムダにすることのないよう、住民異動届は正しく行いましょう。

問い合わせ

▼詳細については、市選挙管理委員会事務局(☎52局二一五一番、内線三六二番)におたずねください。

人権擁護委員に

神子田澄和さんが

昭和六十一年五月一日付けで、神子田澄和さん(表町)が再び法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせします。(任期は三年)

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るための仕事をしていただきます。

いじめや私的制裁、名誉信用等の侵害、村八分、教育を

受ける権利の侵害、強制圧迫、酷使虐待、生活権の侵害、その他困っている問題をお持ちの方は、お気軽に自宅へ相談におかけください。

相談は無料ですし、相談内容が他にのめれることは絶対にありません。安心してご相談ください。

栃尾市表町二番二号

神子田 澄和

(☎52局二八〇六番)

住民異動届は正確に

したがって、住民票を寮や下宿等の所在地に移さず、まだ栃尾市においてある学生さんは、栃尾市では投票できないこととなります。

また、寮や下宿等のある市町村の選挙人名簿にも載らなくなりますが、投票することになります。

貴重な一票をムダにすることのないよう、住民異動届は正しく行いましょう。

問い合わせ

▼詳細については、市選挙管理委員会事務局(☎52局二一五一番、内線三六二番)におたずねください。

とちお おしらせ版 61 6,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

乳幼児健診

会場▶市役所別館
時間▶午後1時までに集合
◎4か月児・7か月児健診にはスプーン・筆記用具を持参。
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。
◎3歳児健診では、尿検査を実施。
※受診は、栃尾市民に限りです。
※必ず母子手帳を持参してください。



小 貫 矢島 健一ちゃん

(6月11日) 3歳児健診

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	7月8日(火)	61年3月生まれ
7か月児健診	7月4日(金)	60年12月生まれ
1歳6か月児健診	7月10日(木)	60年1月生まれ
2歳児歯科健診	7月23日(水)	59年7月生まれ
3歳児健診	7月9日(水)	58年2月生まれ

母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
7月1日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時~4時30分	5月・6月に妊娠届出をされた人

総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。

相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士
対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
7月22日(水)	市役所別館	午後1時~午後2時

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分~午後2時

◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。

※母子手帳を忘れずに持参してください。
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合 1期・2期もれの人	7月22日(水)	57.9~58.3 58.9~59.3

新潟県計量検定所では、計量器(はかり)の定期検査を下記日程により行います。取り引き用や証明用に使用しているはかりは、計量法で定期検査が義務付けられています。

計量器の定期検査を実施

これらのはかりを使用している人は、必ず検査を受けてください。対象計量器▶一般取り引き用、納品検取用、病院等の薬物調剤用、学校等の身体測定用の各種はかり。検査手数料▶はかりの種類やひょう量により、一台百円

月日	時間	対象地域	会場
7月15日(火)	午前9時30分~11時30分	新栄町・栄町・山田町・新町・大町・小貫	栃尾市役所
	午後1時~3時30分	表町・大野町・金町・本町	
7月16日(水)	午前9時30分~11時30分	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・上の原町	市役所
	午後1時~3時30分	旭町・東町・仲子町・天下島・平・東が丘	
7月17日(木)	午前9時30分~11時30分	金沢・原町・巻淵・楡原	市役所

長岡公共職業安定所では、昭和六十二年三月に中学校・高等学校・訓練校などの各学校を卒業される新規学校卒業者を対象とした求人受け付けを、七月一日から開始いたします。

7月1日から 来春、新規学卒者の求人受け付けを開始

就職を希望する生徒や学生にとって、早期求人情報が就職決定の大きな柱となります。そのため「県内求人一覽表」「栃尾市求人一覽表」を作成し、求人早期周知を図るため、今年も求人一覽表の第一報締め切り日を七月九日としました。

新規学校卒業生求人を希望する事業主のみならず、採用計画を早期に検討いただき、求人一覽表の登録締め切り日に間に合うよう、お早めに求人申し込みをしてください。

問い合わせ
▼詳細については、長岡公共職業安定所栃尾分室(☎52局二三三番)におたずねください。

レントゲン・肺がん検診・一般健康診査日程表

▶○印の会場は、レントゲンと一般診査・精密診査を同時に実施。
▶無印の会場は、レントゲンと一般診査を実施。

月日	会場	時間	対象地区
7月11日(金)	青少年ホーム	9:00~11:30	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・上の原町・仲子町・東町
		13:30~15:30	
7月12日(土)	市民会館	9:00~11:30	大町・鶴ヶ島・水沢・岩野・楡原
		13:30~15:30	新栄町・表町・大野町
7月14日(月)	市民会館	9:00~11:30	栄町・山田町・新町
		13:30~15:30	
7月15日(火)	ふる里会館	9:30~11:30	西中野俣・新山
		13:30~15:30	西中野俣・繁窪
7月16日(水)	皆楽荘	9:30~11:30	吉水・下楡出・上楡出・二ツ郷屋・山口
		13:30~15:30	熊袋・二日町・下塩・人面・文納・山屋・明戸
7月17日(木)	○市民会館	9:00~11:30	本町・土ヶ谷
		13:30~15:30	金町・小貫
7月18日(金)	入東谷生活改善センター	9:30~11:30	下来伝・上来伝・松尾・栗山沢・寒沢・吹谷
	旭町区民会館	13:30~15:30	東が丘・栃倉・大倉
7月19日(土)	旭町区民会館	9:00~11:30	旭町・平・天下島
		13:30~15:30	
7月24日(木)	西谷生活改善センター	9:30~11:30	田之口・西野俣・中・木山沢・森上
	半蔵金防雪センター	13:30~15:30	半蔵金・田代
7月25日(金)	栃尾区事務所	9:30~11:30	栃尾・小向
		13:30~15:30	栃尾・菅畑
7月28日(月)	上塩小学校	9:30~11:30	滝之口・入塩川・本所・島田・大野原・平中野俣
		13:30~15:30	山葵谷・藤谷・九川・塩中・梅野俣・塩新町・天平・沖布
7月29日(火)	○東谷中学校	9:30~11:30	泉・大川戸・赤谷
		13:30~15:30	泉・大川戸・宮沢
7月30日(水)	○荷頃小学校	9:30~11:30	北荷頃・本津川・比礼
		13:30~15:30	北荷頃・一之貝・軽井沢
7月31日(木)	○市民会館	9:30~11:30	金沢・原町
		13:30~15:30	金沢・原町・巻淵

レントゲン・肺がん検診 一般健康診査を実施

~すすんで受けましょう~

市は、十六歳以上の一般市民を対象に、レントゲン間接撮影を実施します。

通知書(問診票)は、各区長さんを通じて配布しますので、必ず受けてください。受ける際には、問診票の質問欄の各項目は正確に記入してください。

なお、会社などを退職した人で通知書が届かない場合は、直接最寄りの会場へおいでください。

通知書が届いた人で、入学や就職等をした人は、通知書にその旨を記入し、市保健衛生課か直接会場へ持参してください。

肺がん検診

五十歳以上の人で、次の条件の一つ以上に該当する人を対象に、肺がん検診を実施します。(レントゲン間接撮影と同じ会場で行います。)

①喫煙指数(一日のタバコの喫煙本数×年数)が、六百本以上の人。
②せきやたん・胸痛などの症状が、一か月以上続いている人。
③三か月以内に、血の混じったタンが出たことのある人。
④重クロム酸や石綿等を取り扱ったことがある人。

一般健康診査

四十歳以上の人を対象に、成人病予防のための一般健康診査を行います。(レントゲン間接撮影と同じ会場で行います。)

一般診査は無料ですが、一

般診査の結果、精密診査が必要な場合は、五百円負担していただきます。(七十歳以上の人と生活保護世帯の人は、無料です。)

検診内容
▼一般診査▶問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血清総コレステロール、GOT、GPTの測定)を行います。

▼精密診査▶循環器検査(心電図、眼底検査)と貧血検査を行います。

対象者▶四十歳以上の市民(昭和二十一年四月一日以前に生まれた人)。

作業停電

次の地域を作業停電します。
九川・塩中・梅野俣の全域
七月三日(木)午後一時三十分から午後四時三十分まで。
金沢一丁目・二丁目・三丁目の一部▶七月十一日(金)午前九時から正午まで。
二日町・下塩の全域▶七月十八日(金)午前九時から正午まで。

問い合わせ
▼自分の家が停電地域になるか不明の場合は、自宅付近の電柱番号を調べて、東北電力(株)見附営業所(☎62局〇〇一二番)におたずねください。

▶各検診会場まで遠距離の区には、送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
※詳細については、市保健衛生課予防係(☎52局5836番)におたずねください。

その他▶健康手帳をお持ちの人は、必ず持参してください。

献血 とき 6月30日(月) 午前10時~午後3時 ところ 市役所市民ホール

市のようす (5月末現在) 人口 30,017人 男 14,761人 女 15,256人 世帯数 7,529戸

農薬は 正しく使いましょう



農薬は、使用をやると危険です。農薬の使用にあたっては、次のことを守りましょう。

- ① 農薬を使う前に、必ずラベル(説明書)をよく読み、希釈倍数・散布量や使用時期・方法をよく守りましょう。
- ② 事前に健康をたしかめ、妊産婦や体の弱っている人には、散布作業をさせないようしましょう。
- ③ 散布液の調製や散布作業に

農薬中毒の応急処置

- ① 万一、中毒になった場合は、ただちに医師の手当てを受けることが大切です。しかし、手遅れにならないために、医師がくるまでの応急処置に心がけてください。
- ② 医師の到着後は、その指示をおおくとともに、ラベルを見せるなど農薬名を知らせるために、正しい手当てを受けるためにも大切です。
- ③ 応急処置の十か条
 - ① 中毒を感じたら、ただちに作業を中止しましょう。
 - ② 患者を新鮮な空気の場合に移し、衣服をゆるめ、安静にさせましょう。
 - ③ 汚れた衣服はとり除き、発汗や体温の上昇をみる場合
 - ④ 皮膚に薬物がついた場合は、せっけんでよく洗いましょう。
 - ⑤ 目に入ったときは、多量の水で十五分以上洗いましょう。
 - ⑥ 誤って飲み込んだ場合は、コップ一、二杯の水を飲ませ、指やサジの柄などで、のどの奥を刺激して、未吸収毒物をくりかえし吐かせましょう。
 - ⑦ 患者が意識不明の場合は、吐物を気管から吸入しないよう、患者をうつぶせにして頭を横に向け、口をあけて舌を引き出すようにして
 - ⑧ 吐かせましょう。
 - ⑨ 毒物の腸内での吸収をおさえるため、塩類下剤(硫酸マグネシウム、硫酸ナトリウムなど)を与えましょう。
 - ⑩ 呼吸が弱くなったり、止まった場合は、うつぶせにして長時間(二時間以上)の人工呼吸を施しましょう。
 - ⑪ 皮膚に炎症をおこした場合、薬物洗いおとし、亜鉛華、オリーブ油などを症状に応じて用いましょう。なお、アレルギー性の場合は、抗ヒスタミン軟膏、副腎皮質ホルモンなどを用いましょう。

は、必ずマスク・メガネ・ゴム手袋を着用し、専用の作業衣・帽子・長グツなどを用いて、露出部分を少なくしましょう。

- ④ 作業は暑い日中を避けて、朝夕の涼しい時を選び、一人でも連日長時間の散布作業は絶対にやめましょう。風の強い日は散布しないこと。また、散布作業の現場には関係者以外の人を近づけないようにしましょう。
- ⑤ 散布作業が終わったあとは

もちろん、作業の間の休けいや食事のときでも、必ずせっけんで顔や手足をよく洗い、うがいを励行しましょう。

- ⑥ 空き袋や空きビンの処理を完全にし、使った容器や器具・作業衣などは、すみやかによく洗いましょう。
- ⑦ 使い残しの農薬は密封して、農業専用の保管箱に収納し、必ずカギをかけて、子どもなどの手のとどかないところに保管しましょう。

下水道工事にともなう 交通止め

下水道工事のため、次の区間が交通止めになっています。市民のみなさんには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼谷内二丁目から仲子町(織労会館脇から出雲小路ファッション・アイ角まで) 九月三十日まで

▼東町(港屋前から和光スタジオ角まで) 八月七日まで

▼工事期間中、工事をしていないところでは、通行が可能です。なお、国道二百九十号線は、期間中通り抜けはできませんので、ご注意ください。

▼旭町(昭和クリーニング店前から岡村理容所前まで) 国道二百九十号線 十月三十一日まで

▼天下島(多田ラジオ店前)

精神衛生相談

七月三日(木) 午後二時から

栃尾保健所では、次により精神衛生相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼相談内容 夜よく眠れない人、イライラする人、気持落ちが沈みがちの人、▼アル

コール中毒などで困っている人、▼その他、心のことで相談のある人。

相談日時 昭和六十一年七月三日(木)、午後二時から午後三時まで

相談会場 栃尾保健所
相談担当 悠久荘の医師
問い合わせ 詳細については、栃尾保健所(市内新栄町、52局三三五番)におたずねください。

七月五日(土)から50CC以下のミニバイクの運転者は、すべての道路でヘルメットの着用が義務付けられました。違反者は、行政処分点数が付加されます。

初心者パソコン講座

新潟県では、県立長岡工業高等学校を会場に、初心者のためのパソコン講座を開催いたします。受講希望者は、申し込みください。

日時 昭和六十一年七月十九日 曜 午前九時から午後一時三十分

警察官A(大卒)を募集

新潟県警では、警察官A(大卒)の募集をしています。希望者は、受験してください。

受験資格 昭和三十四年四月一日から昭和四十四年四月一日までに生まれた人

国家公務員(税務職)の採用試験を実施します

昭和六十一年度国家公務員採用三種試験(税務)を次により行います。希望者は、受験してください。

受験資格 昭和四十一年四月二日から昭和四十四年四月一日まで

市内全域が速達の配達区域に

これまで、栃尾市内の一部の地域で、速達郵便物の配達区域外の地域がありました。また、小包郵便物はこれまで速達小包の航空機搭載

▼月曜から金曜 午後六時三十分から午後九時三十分
会場 県立長岡工業高等学校 電子計算機室

▼月曜から金曜 午後六時三十分から午後九時三十分
会場 県立長岡工業高等学校 電子計算機室

▼月曜から金曜 午後六時三十分から午後九時三十分
会場 県立長岡工業高等学校 電子計算機室

▼月曜から金曜 午後六時三十分から午後九時三十分
会場 県立長岡工業高等学校 電子計算機室

少年の主張大会を開催

市教育委員会は、ひびけ熱いころ少年から少年へ、そして少年から大人へ、をテーマに、少年の主張大会を次により開催いたします。

市市民のみなさん、多数ご来場ください。

栃尾市少年の主張大会(県少年の主張大会予選会)
日時 昭和六十一年七月十九日(土)、午後一時三十分開会
会場 市民会館大ホール
発表者 市内中学生の代表十八人の予定

男女雇用機会均等月間のシンボルマークを募集

労働省と勤女性職業財団では、次により「男女雇用機会均等月間」のシンボルマークを募集いたします。

募集方法
① 用紙は、白紙の洋紙(B5判)を縦に使用する。
② マークデザインは、墨一色。
③ 用紙の表面にマークデザイン(直径十五センチ程度)を描き、裏面に住所・郵便番号・氏名・性別・年齢・職業電話番号を横書きする。
④ 台紙は、作品と同じ大きさ(B5判)とし、作品の上

向日葵

更生保護

第 3 号
昭和 61 年 6 月 25 日
編集・発行
保護観察協会栃尾支部
栃尾地区保護司会



「未来に向かって走れ。」

ご協力 ありがとうございました

昭和60年度・社会を明るくする運動
愛の協力運動募金の活用状況

- ◎ご協力いただいた募金総額 1,396,522円
 - ◎この募金が使われた内訳
 1. 公開ケース研究会、ミニ集会、くずかごの設置など犯罪予防活動に活用した額 825,631円
 2. 保護観察、研修会、協力団体との交流などに活用した額 346,132円
 3. 更生保護施設、BBS会、更生保護婦人会、保護司連盟の活動に助成した額 224,759円
- 皆様のご厚意に対し、心からお礼申し上げます。



向日葵川柳

谷内二立川吉男



なんべんもくずれ積み木の人生譜
ぜいたくな舌に茶漬の味がある
気まぐれな雀ここにも落ちつけず

あどがき 雄大なところ 美しいところ

先日、守門山開きに参加してきた。
朝五時半に家を出た。道中、山菜採りの車が何台か駐車してあった。センマイ、ワラビ、ウド、木の芽、山筍などなど。守門は、山菜の宝庫である。
七時に保久礼に着く。ここで栃堀山岳会の方から、みそ汁をいただき、朝食をとる。心づくしに感謝し、頂上めざし登り始めた。途中「イワカガミ・イワウチワ」などが可憐な花をつけ、迎えてくれた。雪溪の冷たい風が心地よく、疲れた体を励ましてくれた。
大岳頂上に着くころには、すっかり晴れあがり、青雲・袴岳・烏帽子が大変よく見え、遠く佐渡、越後平野まで望めた。正午、安全祈願の祝詞が山にこだまし、若者の歓声もあがった。とても明るく健康的で、苦勞してここまで登ってきたことをうれしく思った。
下界では、悲しいニュースが絶え間ないが、守門のように雄大さ、美しさを保てたなら、きっと社会が明るくなるのではないだろうか。
(桐生正司)

親が変われば子も変わる

心豊かな明るい子供を育てるために

新潟保護観察所長
飯塚 誠

- 最近の少年非行は家庭に問題のあるケースが多いと言われます。そこで、心の豊かな明るい子供を育てていただくために、日ごろ、保護観察所の窓口から感じていることを、思いつくままに書いてみました。
- 一、子供は親の背中を見て育つ
子供は親をまねるものです。親のしつけの態度が変わらない限り、子供の態度は変わりません。
 - 二、おしゃべりなお母さんが多い
忙しげに、子供の話をよく聞いてください。言葉が多いほど、子供は落ち着かないものです。
 - 三、たよりないお父さんが多い
社会生活のルールを教え、信頼されるお父さんになってください。休日には子供と大いに遊びましょう。
 - 四、夫婦仲良く子育てのコツ
円満な明るい家庭から、問題児は生まれません。
 - 五、スキンシップが豊かな心を育てる
母乳の子供は問題児が少ないといわれます。肌のふれあいを大切にし、子供は手塩にかけて育てましょう。
 - 六、感謝の心を育てる
たくさんの人からお世話になり、「生かされている」という気持ちが大切です。先祖を敬い、「おはよう」ありがとうございます。
 - 七、小さなことを大きくほめる
ほめられると「明日もやろう」という気持ちになり、自信を持ちます。子供の持っている無限の可能性を十分に引き出しましょう。
 - 八、仕事を与え参加させる
子供の年齢に応じて家事を分担させ、家族の一員としての自覚と責任を持たせましょう。
 - 九、母親の味を十分に食べさせる
インスタント食品は避け、手作りの味を与えましょう。糖分(ジュース類等)のとり過ぎは、イライラの原因になります。
 - 十、わが子を信じてうろたえない
子供はときどき脱線や失敗をして、親を心配させるものです。そんな時は感情的にならずに暖かく見守る態度が大切です。
- 子供の行為は親の生活態度の投影図です。子供の反抗や不良行為は親への訴えなのです。しかる前に親の態度に問題はないかと、静かに反省してみよう。
- 「やって見せ、言っただけで聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かぬ」(山本五十六)

赤城少年院を訪ねて

多田 一子

いその日のことを反省し、先生方から適切な助言をいただきながら、自分を更生しようという方法をとっており、はよくわからないもので、決して卑下と受け取らず、素直に助言として受け取るように指導しているそうです。
この院には、いろんな理由により入院されてくる子供たちがおり、特に、愛情に飢えて育ったせいか、人思いやるとか、あたたかい心を持たない子供たちが多くいます。
院生となつて地元の更生保護婦人会などの親切や、優しさにもふれて、初めて他人への思いやりの尊さを知り、その喜びを強く感じるのだそうです。そして退院して行く子供たちのほとんどが、自分を信頼し相談のつてくれる先生方との出逢いに、喜びを感じているそうです。
赤城少年院は、高いコンクリートの塀や有刺鉄線などの柵がなく、まわりが沼に囲まれています。院の前には、赤城山がそびえ、澄んだ空気、こんな環境のよいところで熱心な先生方のご指導を受けたなら、きっと立派に立ち直ることができると思うのです。
素直な心で人の言葉を聞いて、必ず人は進歩することができると思います。
今まで、いろいろな事例の研修をさせていただき、いつも感じることは、「この家庭にこの子あり」というようなケースが多いのです。
子供を育てる過程でいちばん大切なのは「家庭」ではないでしょうか。私たち子供を持つ親は、自分の欲望にとらわれず、子供たちのことを考えてほしいと思います。
子供は自分の意志で家庭を選べないのですから。

少年院とは
家庭裁判所で少年院送致の決定を受けた非行少年を収容し、矯正教育を行う施設で、現在全国に五十五庁置かれています。少年院の矯正教育は、規律ある生活の下で、生活指導、職業指導、教科教育、体育等を通じ、本人の改善更生を図ることを目的にしている。
更生保護婦人会とは
婦人の、そして母親の立場から、地域の犯罪予防と更生保護の諸活動に協力しようとする有志婦人の団体で、全国に約二十万人の会員がいる。刑務所・少年院を慰問して、収容者に物心両面の激励や援助をしたり、保護司等の活動に対する援助協力している。

少年非行は 社会を映す鏡

最近の世の中の様子を見てみると、経済成長の結果、国民生活も向上し、いろいろな社会施設や文化施設もたいへんよくなってまいりました。しかし、反面、犯罪も大幅に増えてきております。

少年犯罪の動向を全国的に見ますと、昭和五十二年以来増加の途をたどっていた刑法犯の補導数は、昭和五十八年には戦後最高の十九万七千人にも達し、一昨年は若干の減少を見たものの、昨年は十九万四千人で、前年に比べ千五百人増加しております。

内容的にも、万引き、オートバイ、自転車泥棒等のように悪の始まりともいえる初発型非行が大幅に増加しているほか、凶悪な事件も跡を絶たない状況にあります。更に、「いじめ」に起因する事件等が相次いで発生するなど、少年非行の動向には引き続き予断を許せません。

昨年の栃尾警察署管内における少年補導の状況は、刑法犯・特別法令犯合わせて三十二人で、そのうち市街地域での補導が半分を占めており、その中には学校荒らしが三件

もありました。また、不良行為での補導は、五十九年より七人減少してはおりますが、二百九十八人の多数にのぼり、そのうち女子が二十三人含まれております。そのほか、当市以外で補導された少年は、百一十一人おり、長岡六十六人、見附十七人で七十五パーセントを占めております。

このような現在の少年非行の特徴とされる非行の低年齢化や単純な動機による、いわゆる遊び型ないし、甘え型非行の増加、一般中流家庭の少年による非行の増加、更には女子少年による性非行及び薬物濫用事犯や陰湿ないじめに關連する事件の多発といった

現象も、今日の社会状況と密接に關連するものと考えられます。少年の非行を防止し、その健全な育成を図るには、少年自身の自律心を培うことが必要ですが、少年の最も身近な存在である家庭・学校・職場・地域社会の人々が互いに連携を保ち、一体となって少年を指導して非行を防止し、明るい住みよい社会を築かなければならないと思っております。

それにはまず、次のことに注意してほしいものです。
▼こんなときは、要注意
○口数が少なくなりウソが多い。あるいは、言葉づかいが荒くなる。
○ウソをついたり、ソワソワと落ちつきがなくなる。
○金づかいが荒く、金をせびったり、持ち出ししたり、つり銭をごまかす。
○いかかわしい本など隠れて読む。
○いつもイライラして、親や家族の者に乱暴したり、口答えをする。
○外出、特に夜遊びや外泊が多くなり、行き先をあまり告げない。
○学校に行くのをイヤがったり、成績が急に落ちる。
○服装や化粧が変わってくる。
▼家庭のあり方
○笑顔の絶えない、楽しい家庭に。
○なんでも話し合える親子に。
○放任・無関心・厳格はほどほどに。
○善悪のけじめを、きちんとつけさせる。

盲愛・激愛(過保護)

うちの子に限って!



反抗 ← 非行の芽

親が親らしい態度をとれない...



保護司になって

那須 清興

私は先月、保護司を委嘱されました。このあいだ、新潟保護観察所で行われた新任研修会に参加してまいりました。受付の時から緊張さみで、開会、辞令の伝達、観察所長のあいさつと続き、講話が始まりました。「保護司の任務は社会奉仕の精神をもって、罪を犯した者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のため世論の啓蒙に務め、地域の浄化を図ることをその使命とする」と教わり、心引きしまる思いで一杯でした。はたしてこの重責を務めることができるかどうか心配ですが、先輩諸先生方のご指導をいただきながら、委嘱された以上は一生懸命に職務の遂行に熱意をもって、明るい社会づくりに取り組んで行きたいと思っております。

とてもむずかしい仕事ではないかと思いましたが、私には荷が重く、再三、辞退しましたが熱心な説得に、やっと腰をあげた次第です。先日、新任研修会に出席してまいりました。更生保護や犯罪予防等について研修しますますその責任の重大さ、仕事の大切さを知りました。犯罪のない明るい社会づくりのために、少しでも役立てばと気を取り直し、まず、自分の姿勢を正し、切磋琢磨して行かなければと、自分に言い聞かせているところです。

新聞を広げると毎日のように犯罪事件が報道されております。「またか」と思いますが、なにげなく目を通してありますが、今年五月に、はからずも保護司を拝命しました。今まで保護司という言葉は耳にした程度ですが、先日委嘱され、新任研修を受けてみて、その重責を痛感しております。

受けた以上は、先輩諸兄のご指導をいただきながら、あなたにかい愛の手を差し伸べたいと思っております。

7月は “社会を明るくする運動月間”

封筒募金にご協力を

今年で三十六回を迎えた「社会を明るくする運動」が七月一日から三十一日まで実施されます。この運動は、犯罪の予防と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年の重点目標は、地域活

動の推進による少年の非行防止と更生の援助」と定め、次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを助ける目的で行われるものです。犯罪のない明るい社会を築くことは、だれもがねがうところであり、しかし最近の少年犯罪は低年齢化が進み、一般化の傾向が見られ、殺人、強盗等の凶

悪な事件ばかりか、窃盗事件や覚せい剤等の薬物濫用や、性非行などが多発しています。こうした状況に対処するために、すべての人々が非行問題を自らの問題としてとらえ、地域の実情に応じた非行防止活動及び非行に陥った少年の更生を図るための活動を積極的に展開していくことが必要です。そこで地域社会の人々の幅広い理解と協力を得るため、市保護司会では家庭・学校・地域団体などの皆さんに呼び

かけて、犯罪や非行の問題に限らず、親子関係や家庭教育のあり方等身近な問題をテーマに、映画を見て非行防止について話し合います。「ミニ集会」や、犯罪・非行などの事例に基づいて話し合う「公開ケース研究会」などを、今年も栃尾地区を中心に行います。これらの事業をすすめるために「愛の協力運動募金」をお願いしております。皆様のお力添えをお願いします。

防ごう非行 助けよう立ち直り

その仕上げをするよう計画を立てている。実際は計画どおりに行かないことは承知の上だが、目標を定め事を運ぶことが必要であると確認している。次にぶつかった問題は、Aが持っている仕事に対する不満の解消であった。職場の間関係をよくし、仕事に打ち込むことを目標に、辛抱強くまじめに働き、仕事にやりがいを持たせるべく意を注いだ。その間、いろいろな誘惑があり心の動揺もあったが、そのつと、両親とも相談し、どうにか事なきを得た。これについても、保護観察を通じ、更生させようとする関係者の願いが実を結んだからだと言えよう。特にAに、日常生活をするうえで「規則正しい生活をする」「規則正しい生活をする」の二つを示し、これを守るよう指導してきた。こうした努力が実ったのか、Aはしだいに健全さを取り戻し、更生意識も顕著となり、良好解除となったのである。保護観察に家庭の深い理解を得た事例であった。

事例 家庭の理解を得て 保護司 S・Y

保護司 S・Y

保護司 S・Y

公開ケース研究会



非行問題をテーマにグループで話し合う

7月11日(金) 栃尾市民会館で開催します

三二集会

“あたたかい 心が防ぐ 非行の芽”

広報映画を見て、子供たちの非行防止について、みんなで話し合しましょう。ことしは、栃尾地区を中心に開催いたします。あなたも一度、参加してみませんか。

“社会を明るくする運動” シンボルマーク



このマークは、ひまわりの花を图案化したもので、太陽に向かって咲くひまわりが、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするこの運動の趣旨にふさわしいことから選定されたものです。